証券コード 3814 平成24年12月11日

株主各位

(本店所在地)

山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (本社事務所)

山口県山陽小野田市千崎128番地 株式会社アルファクス・フード・システム 代表取締役社長 田 村 隆 盛

# 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成24年12月26日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 山口県山陽小野田市千崎128番地(江汐公園内) ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」 (会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会 場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげま す。)
- 3. 株主総会の目的事項

報告事項 第19期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)事業報告の供

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の定時株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.afs.co.jp)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成23年10月1日から) 平成24年9月30日まで)

# 1. 会社の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興景気等により緩やかながら回復感もみられたものの、長引く欧州における債務問題、電力問題及び円高の長期化等により依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食産業におきましては、引き続き消費者の節約志向を背景とした低価格化及び顧客獲得に関する競争は激しさを増しており、当社の事業領域において厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、ASPサービス事業におきましては、新規の受注及び追加サービスの獲得等により順調に推移いたしましたが、月額サービス料への寄与は翌期以降となるため本格的な回復には至りませんでした。また、周辺サービス事業におきましても、周辺機器の導入が順調に推移いたしましたが、システム機器事業における売上につきましては、既存店舗への機器入れ替えが一巡したこと及び一部の受注がずれ込んだことにより減少いたしました。

当事業年度の売上高は1,856,228千円(前事業年度比23.9%減)となりました。利益面に関しましては、営業利益23,942千円(前事業年度比13.3%減)、経常利益10,389千円(前事業年度比22.8%減)となりました。当期純利益に関しましては、業績等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を11,784千円取崩すこととなり、当期純損失17,975千円となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

ASPサービス事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力いたしました。その結果、新規の受注及び追加サービスの獲得等により、売上高は1,087,481千円(前事業年度比10.2%増)となりました。新規の受注等による月額サービス料の漸増は一定期間を要し翌期以降となるため、12ヶ月累計で865,431千円(前事業年度比3.1%減)と推移いたしました。

システム機器事業におきましては、既存店舗への機器入れ替えが一巡したこと及び一部の受注がずれ込んだ結果、売上高は462,003千円(前事業年度比61.0%減)となりました。

周辺サービス事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は306,743千円(前事業年度比14.3%増)となりました。

事	<b></b>	1	業	Þ	ζ.	2	分	売	上	高
А	S	Р	サー	- Ľ	ス	事	業			1,087百万円
シ	ス	テ	A	機	器	事	業			462
周	辺	サ	_	ビ	ス	事	業			306

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は9,348千円で、その主なものは、機能追加のための投資で建設仮勘定5,132千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と総額12億円の当座貸越契約を締結しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区 分		第16期 (平成21年9月期)	第17期 (平成22年9月期)	第18期 (平成23年9月期)	第19期 (当事業年度) (平成24年9月期)
売	上	高(百万円)	1,837	1,710	2, 438	1,856
当期	純利益  純損失	又は (△) (百万円)	5	6	2	△17
又は1	áたり当期á l 株当たり 失 (	純利益 当期純(円) △ )	223. 72	299. 47	95. 73	△819. 73
総	資	産(百万円)	1, 754	1,779	1, 996	1, 756
純	資	産(百万円)	900	884	831	720
1株	当たり純資	産額(円)	38, 871. 73	38, 164. 33	36, 685. 56	33, 020. 91

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の顧客層である外食産業におきましては、マーケット全体の市場規模は数年間横ばいが続いているものの、売上上位企業の業界内シェアは年々増加の傾向にあります。同時に、大手外食企業間の競争は激化しており、企業にとっては、収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ力が成長のカギとなってきております。現在、大手外食企業が抱える課題の解決のために、情報システムの重要性が認識されつつあり、その投資意欲は高まりつつあると思われます。

このような環境下で、当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

# ① サポート体制について

当社は、大手外食企業に特化した店舗運営管理システムをASP型で提供しております。大手外食企業の受注に際しては、店舗運営管理システムの品質・価格競争力以外に同サービスを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。

これまでも、データセンターのサポート人員の教育を推進してまいりましたが、大手外食企業の受注増加等に対して、インフラ、セキュリティの強化及び人材の確保等を行い、安定的かつ継続的なサポート体制の構築を図ってまいります。

### ② 出荷体制について

大手外食企業の受注に際しては、POSシステム及びオーダーエントリーシステム機器の出荷体制、品質管理を強化することが課題となっております。

当社では、出荷及び品質管理部門の人員を強化しており、大手外食企業の受注増加に備え、増員及び運営体制の整備に努め、安定的な出荷体制の構築を図ってまいります。

## ③ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行っておりました。当社といたしましては、大手外食企業を中心とした直接販売体制に加え、外食企業の顧客を有する商社、SI業者及び食品メーカー等との連携強化、販売提携及び代理店政策を行い、各々の特徴を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化及び安定性確保を図ってまいります。

#### ④ 個人情報等の管理体制について

当社では、ASPサービスの運営を行うにあたって、個人情報の管理体制が重要なものであると考えております。現時点においては、個人情報の取扱いを行う部門及び人員の制限、セキュリティカード認証及び監視カメラの設置による情報管理等を行っており、ソフト・ハード両面からの強化に努めてまいります。平成22年9月にデータセンターでISO27001を取得いたしました。

# ⑤ 経営管理体制の強化について

当社は、現在、小規模組織ということもあり、管理体制はそれに対応したものになっております。しかし今後は、顧客情報及び社内情報等の情報管理体制及び適切な情報開示を行うための管理体制をさらに強化していく所存でございます。また、現在使用している社内管理システムの強化を図り情報の有効活用及び管理を徹底してまいります。また、コンプライアンス体制及び様々なものにおいてリスクマネジメント体制を充実してまいります。

# (5) 主要な事業内容(平成24年9月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
ASPサービス事業	外食企業に関する基幹業務システム(売上分析、勤怠管理、在庫 管理、在庫分析、受発注処理、セントラルキッチン等)のASP 方式による提供
システム機器事業	POSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売
周辺サービス事業	Webサービスによる外食関連情報の発信、ポイントカード端末 等の周辺機器の販売、システム機器に係る消耗品の販売

## (6) 主要な事業所 (平成24年9月30日現在)

本社	山口県山陽小野田市
データセンター	山口県宇部市西本町
東京システム営業部	東京都中央区
大阪システム営業部	大阪府大阪市淀川区
福岡システム営業部	福岡県福岡市博多区

(注) 平成24年7月に本社を移転しております。

# (7) **使用人の状況** (平成24年9月30日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
	98	(1)	名	2名増			35.7歳	8.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (8) 主要な借入先の状況 (平成24年9月30日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社	: 三菱東京 U	F J 銀 行			220百万円
株式会	社 東 京 都	民 銀 行			180
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			158
株式会	:社みず	ほ 銀 行			103

# (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# **2**. 株式の状況 (平成24年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 91,704株

(2) **発行済株式の総数** 25,138株

(3) 株主数 296名

(4) 大株主 (上位10名)

株	Ė	Ī	名	所 有 株 式 数 持	株 比 率
田	村	隆	盛	12,115株	55.5%
鎌	田	英	哉	4, 500	20.6
	理サービス <sup>,</sup> 言 託	信託銀行树 E 「		1, 242	5. 7
株式会社	土アルゴコミ	ニュニケーシ	ノョンズ	375	1.7
加	藤	繁	夫	299	1.4
江	藤	鉄	男	293	1.3
田	村	隆	次	164	0.8
田	村	清	隆	150	0.7
株式	会 社 T	Βグル	ープ	150	0.7
木	Щ	貴	英	147	0. 7

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を3,315株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

# 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成24年9月30日現在) 該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

# (1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年9月30日現在)

会社における地位					氏			名	担当及び重要な兼職の状況	
代	表取	締	役	社	長	田	村	隆	盛	
取		締			役	宇参	多田	純	三	データセンター担当
取		締			役	松	崎	常	男	システム営業担当
取		締			役	福	田	省	吾	事業推進担当
取		締			役	河	原	克	樹	経営管理部長
常	勤	監	1	Ē	役	溝	部	和	昭	
監		査			役	古	閑	謙	士	古閑謙士税理士事務所所長
監		查			役	堀	江	義	光	

- (注) 1. 監査役古閑謙士氏及び監査役堀江義光氏は、社外監査役であります。
  - 2. 監査役古閑謙士氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
  - 3. 当社は、監査役古閑謙士氏及び堀江義光氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

# (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額	摘	要
取 (うち社外	役 取締役)	5名 (0)	95百万円 (0)	(注) 1、2	
監 (うち社外	. 役 監査役)	3 (2)	8 (1)	(注) 3	
合	計	8	104		

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額140 百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、また、別枠で株式報酬型ストック オプションとして新株予約権を年額10百万円以内の範囲で割当てることにつき決議い ただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額28 百万円以内、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額2 百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
  - 4. なお、当事業年度において上記新株予約権の発行は行われませんでした。

## (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の 法人等との関係

監査役古閑謙士氏が所長を務める古閑謙士税理士事務所と当社との取引 関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

		活	動	状	況
		当事業年度に開催	置された取締役	会13回のうち	9回に出席し、監
		査役会11回のうち	>11回に出席い	たしました。ネ	脱理士としての専
監査役	古閑謙士	門的見地から、取	対締役会におい	て、取締役会の	の意思決定の妥当
		性・適正性を確保	早するための発	言を行ってお	ります。また、監
		査役会において、	当社の経理シ	ステム並びに	内部監査について
		適宜、必要な発言	言を行っており	ます。	
		当事業年度に開催	崖された取締役	会13回のうち1	11回に出席し、監
		査役会11回のうち	511回に出席い	たしました。	主に法的及び財務
監査役	堀江義光	的見地から意見を	と述べるなど、	取締役会におい	いて、取締役会の
監査权	畑 仏 我 兀	意思決定の妥当性	<b>上・適正性を確</b>	保するための	発言を行っており
		ます。また、監査	E役会において	、当社の経理	システム並びに内
		部監査について適	5宜、必要な発	言を行っており	ります。

<sup>(</sup>注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、 取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

# ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東京さくら監査法人

## (2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			16百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額			16

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりま す。

## (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役 会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的と することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会 議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

# 6. 会社の体制及び方針

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。

取締役に対し社外専門家による研修を定期的に実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。

取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正で 透明性の確保された監査を徹底する。

コンプライアンス担当役員として、経営管理部長を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

# ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営管理部長はプロジェクト・チームを組織し、組織横断的なリスクの 分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備 する。

業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。

危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、 その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程 の見直し、整備を行う。

経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体 制

法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を経営管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。

コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。

コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させる。

従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、 公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。 ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

経営企画室内部監査担当を監査役の職務を補助するための部署とする。 監査役は経営企画室内部監査担当の部員を指示し、その職務を補助させることができる。

経営企画室は、内部統制内部監査担当の実効性を確保するため監査活動を行う。有効な監査活動を行うため経営企画室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 経営企画室内部監査担当の部員についての人事、処遇、懲罰については、 監査役と協議し、監査役の意見を尊重する。
- ® 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

経営管理部長は内部統制整備の実施状況について、随時監査役に対し報告を行う。

取締役及び従業員は、監査役及び内部監査担当の部員から会社の業務の 実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応 じなければならない。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を 図る機会を設け、監査の実効性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外 部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部		負	1	責	の	部
流 動 資 産	1, 278, 021	流	動	負	債		908, 976
現金及び預金	522, 720		買	掛	金		64, 179
売 掛 金	282, 952		短其	用 借	入 金	;	561,000
商品	414, 914		1 年内	]償還予	定の社債		60,000
貯 蔵 品	14, 895		1 年内 借	返済予	定の長期 金		100, 000
前 払 費 用	24, 433		未	払	金		21, 899
繰 延 税 金 資 産	16, 776		未	払	費用		9, 181
未 収 入 金	2,742			法丿			18, 098
そ の 他	2, 161		預	ŋ	金	-	13, 793
貸倒引当金	$\triangle 3,575$		前	受	金		36, 978
固定資産	474, 149		賞与			ł	
有 形 固 定 資 産	231, 135					-	14, 417
建物	12, 240	_	そ.	<i>O</i>	他	'	9, 428
車 両 運 搬 具	0	固	定	負	債		127, 039
工具、器具及び備品	184, 342		社		債		110, 000
土地	20, 429		退職	給付	引当金		17, 039
建設仮勘定	14, 123	負	債	4	計		1, 036, 016
無形固定資産	31, 211		純	資	産	の	部
ソフトウェア	28, 765	株	主	資	本		720, 682
電話加入権	2, 445	道	Ť	本	金		537, 862
投資その他の資産	211, 803	首	資 本	剰 :	余 金		143, 599
出資金	145		資本	<b>本</b>	備金	:	143, 599
長期前払費用	103, 564	<b> </b> ∓	ij 益	剰 :	余 金		287, 460
敷金及び保証金	20, 138		その作	<b>他利益</b>	<b>三</b> 剰余金		287, 460
繰延税金資産	27, 730				剰余金	-	287, 460
長期未収入金	82, 446		1 2				△248, 239
その他	14, 420	評			差額等		Δ240, 263 Δ66
貸倒引当金	△36, 644		の他有価				∆66
繰 延 資 產   社 債 発 行 費	4, 460	_					
	4, 460	純	資生	産	合 計		720, 615
資 産 合 計	1, 756, 631	負	債 純	資 궑	合 計		1, 756, 631

# 損益計算書

(平成23年10月1日から) 平成24年9月30日まで)

(単位:千円)

	科				目		金	額
売		上		高				1, 856, 228
売		上	原	価				1, 258, 172
	売	上	総	利		益		598, 055
販	売 費	及 び 一	- 般 管	理費				574, 112
	営	業		利		益		23, 942
営	業	外	収	益				844
営	業	外	費	用				14, 398
	経	常		利		益		10, 389
税	引	前	当 期	純	利	益		10, 389
法	人税	、住	民 税	及び	事業	税		16, 580
法	人	税	等	調	整	額		11, 784
当		期	純	損		失		17, 975

# 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から) 平成24年9月30日まで)

(単位:千円)

	株		主		資 本		k	評価・換算差額等		
		資本乗	1 余金	利益乗	1 余金		株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 計	純資産合計
	資本金	F 本 金 資本準備金	資本剰余金計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金計	自己株式				
		貝平中開亚	合 計	繰越利益剰 余金	合 計					
平成23年10月1日 残高	535, 020	143, 599	143, 599	322, 445	322, 445	△169,002	832, 062	△70	△70	831, 991
事業年度中の変動額										
新株の発行	2, 842						2, 842			2, 842
剰余金の配当				△17,009	△17,009		△17, 009			△17, 009
当期純損失				△17, 975	△17, 975		△17, 975			△17, 975
自己株式の取得						△79, 237	△79, 237			△79, 237
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								3	3	3
事業年度中の変動額合計	2, 842	_	-	△34, 985	△34, 985	△79, 237	△111, 379	3	3	△111, 376
平成24年9月30日 残高	537, 862	143, 599	143, 599	287, 460	287, 460	△248, 239	720, 682	△66	△66	720, 615

# 個 別 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

• 貯蔵品

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)及び工具、器具及び備品のうち 金型については定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リー ス取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用

定額法

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち 当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額(自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額)を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会 計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

596,490千円

(2) 保証債務

システム機器の販売顧客のリース債務

16,863千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	24,991株	147株	-株	25, 138株

- (注) 普通株式の当事業年度増加数147株は、新株予約権の権利行使にともなう新株の発行によるものであります。
- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,312株	1,003株	一株	3,315株

- (注) 自己株式の当事業年度増加数1,003株は、取締役会の決議に基づく取得によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

平成23年12月27日開催第18回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 17百万円・1株当たり配当額 750円

・基準日 平成23年9月30日 ・効力発生日 平成23年12月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの 該当事項はありません。 (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 5. 退職給付に関する注記

(退職一時金制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。 なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 △91,672千円 年金資産 74,632 退職給付引当金  $\triangle 17,039$ 

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用

いては記載しておりません。

14,462千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎料率等につ

(株式給付制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要 従業員の新しい福利厚生サービスの一環として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入してお ります。

(2) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤続ポイント

1,824千円

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	6,144千円
未払事業税否認	958
貸倒引当金損金算入限度超過額	16, 010
退職給付引当金損金算入限度超過額	5, 938
減価償却費損金算入限度超過額	13, 561
減損損失損金算入限度超過額	119
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	11, 248
その他有価証券評価差額金	35
その他	635
繰延税金資産 小計	54, 652
評価性引当額	△10, 145
繰延税金資産 合計	44, 507

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	66. 6
住民税均等割等	13. 1
評価性引当額の増減	112. 1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	38.8
その他	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	273. 0

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正す る法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施する ために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2 日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興 特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 40.0%となっておりましたが、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1 日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成 27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%に変 更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)
  - ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相	当 額 減価償却	累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び値	<b>情</b> 品 8,741	1千円	6,516千円	2,225千円
合 譚	针 8,741	1千円	6,516千円	2,225千円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,028千円
1 年超	1,717千円
스 화	9 745千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,974千円 減価償却費相当額 1,749千円 支払利息相当額 146千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっております。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内349千円1 年超792千円

合計 1,142千円

#### 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借 入及び社債発行によって行なっております。デリバティブ取引は行なっておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、 主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経営管理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、長期借入金及び社債は、主にソフトウェア及び金型の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で3年6ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### (イ) 信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、経営管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行なうとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行ない、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、経営管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2.をご参照下さい)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	522,720千円	522,720千円	一千円
(2) 売掛金	282, 952	282, 952	_
(3) 未収入金	2, 742	2,742	_
(4) 長期未収入金	82, 446		
貸倒引当金(※1)	△35, 942		
	46, 504	46, 033	△470
資産計	854, 920	854, 449	△470
(1) 買掛金	64, 179	64, 179	_
(2) 短期借入金	561, 000	561,000	_
(3) 未払金	21, 899	21, 899	_
(4) 未払法人税等	18, 098	18, 098	_
(5) 社債(※2)	170, 000	170, 234	234
(6) 長期借入金	100, 000	100, 112	112
負債計	935, 177	935, 524	347

- (※) 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
  - 2. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

#### (4) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定する方法によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

#### (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

敷金及び保証金(貸借対照表計上額20,138千円)については、市場価額がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表には含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
現金及び預金	522,720千円	一千円	一千円	一千円
売掛金	282, 952	_	_	_
未収入金	2, 742	_	_	_
長期未収入金	13, 876	68, 570	_	_
合計	822, 292	68, 570	_	_

#### 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内
社債	60,000千円	60,000千円	40,000千円	10,000千円
長期借入金	100,000	_	_	_
合計	160,000	60,000	40,000	10,000

# 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

# 10. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。

# 11. 持分法損益等に関する注記 該当事項はありません。

#### 12. 関連当事者との取引に関する注記

種類	主要株主(個人) が議決権の過半数 会社等	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会 社等					
会社等の名称 又 は 氏 名	アトラスアン	ナチュラルグリーンリゾート㈱			ト(株)		
所 在 地	東京都	渋谷区		山口	1県山陽小野田市		
資本金又は出資金	10, 00	0千円			1,000千円		
事業の内容	飲食店等	等の経営		ホテル業、	不動産賃貸及び管理業		
議決権等の所有 (被所有)割合(%)	な	l	なし				
関連当事者との関係	役務6	)提供	建物の	)賃借	ホテル施設の 利用	役務の提供	
取引の内容	ASPサ-	ービス提供	家	賃	福利厚生費	ASPサービス 提供	
取 引 金 額	9,818千円		4, 030	千円	411千円	289千円	
科 目	売掛金	前受金	敷金及び 保証金	前払費用	_	売掛金	
期 末 残 高	1,133千円	140千円	7,200千円	690千円	_	24千円	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. アトラスアンドカンパニー㈱(主要株主である鎌田英哉氏が100%を所有(間接所有含む)) との取引。ASPサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。
  - 3. ナチュラルグリーンリゾート㈱(当社代表取締役社長である田村隆盛の近親者が100%を所有)との取引。建物の賃借料に関して、不動産鑑定士の評価額等を参考に決定しております。ホテル施設の利用に関して、一般の取引条件と同様に決定しております。ASPサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

#### 13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純損失

33,020円91銭 819円73銭

#### 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

# 東京さくら監査法人

指 定 社 員 公認会計士 末 川 修 印業務執行社員

指定社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適立な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者の採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

# 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

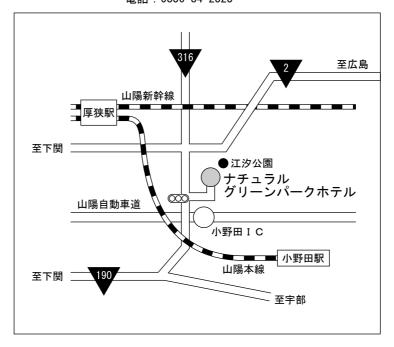
## 平成24年11月27日

株式会社アルファクス・フード・システム 監査役会 常勤監査役 溝 部 和 昭 印 社外監査役 古 閑 謙 士 印 社外監査役 堀 江 義 光 印

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 山口県山陽小野田市千崎128番地 (江汐公園内) ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」 電話: 0836-84-2323



交通のご案内

- ●山口宇部空港より有料道路経由で20分
- ●山陽自動車道小野田ICより車で3分
- ●JR新幹線厚狭駅より車で10分
- ●JR小野田線小野田駅より車で5分